

# 3.プログラム評価の評価項目 と評価指標(案)

3.1.プログラム評価の実施方針

3.2.総合治水対策の必要性評価(案)

3.3.総合治水対策の有効性評価(案)

3.4.総合治水対策の効率性評価(案)

## 3.1. プログラム評価の実施方針

必要性	プログラムの導入が妥当であったか、社会経済情勢の動向と対比して検証する。
有効性	プログラムを実施した場合としない場合の差を「効果」として捉えて検証する。
効率性	プログラムの導入により事業の時間的短縮効果やコスト縮減が図られたかどうかを検証する。

## 3.2. 総合治水対策の必要性評価(案)

評価項目		評価指標	評価のポイント
流域の市街化による流出量の増大	流域への人口・資産の集中	人口伸び率(S30と着手時比較)	主要都市と比較して高い伸びがあったか
	流域の市街化の進捗の状況	市街地の変遷(S30年代と着手時比較)	市街化が進行しているか
		浸水区域内の宅地開発状況(写真)	
	洪水到達時間の短縮	洪水到達時間(S30年代からS50年代までの実績洪水及びシミュレーションより比較)	流域の市街化の進行に合わせて洪水到達時間が短縮しているか
ピーク流量の増大	流量ハイドログラフの変化(S30年代と着手時の流域条件によるシミュレーションにより比較)	流域の市街化の進行に合わせて洪水ピーク流量が増大しているか	
低地地域での被害の増大		降雨量と浸水戸数・浸水面積(S30年代からS50年代までの実績洪水より比較)	同程度の降雨規模で被害が増大、あるいは小さな降雨規模で被害が発生するようになってきたか
		年最大雨量と浸水戸数の変遷(S30年代からS50年代までの実績洪水より比較)	
河川改修が流域の市街化の進展に間に合わない	河川沿いに家屋が連担	河川沿いの家屋密集状況(写真)	河川沿いまで家屋が密集していたか
	河川改修の遅れ	河道処理率経年的変化 ・ $\Sigma$ (区間距離 × 流下能力) / $\Sigma$ (区間距離 × ピーク流出量) (S30年代と着手時の比較)	ピーク流出量の増大に対して流下能力の向上が間に合わず、差が拡大、河道処理率が低下していたか
		ピーク流出量と流下能力(S30年代と着手時の比較)	

### 3.3. 総合治水対策の有効性評価(案)

評価内容	評価指標	評価のポイント
実績洪水でみた被害軽減効果	過去に生じた水害と同程度の降雨規模に対して、近年の出水では被害軽減が図れているか	▶過去の出水と近年の出水の浸水面積、浸水戸数(実績値)の差を被害軽減効果として評価
浸水から免れた宅地・家屋	浸水から免れ安全になった宅地面積(家屋数)、浸水面積、被害額(着手時と現在の施設条件によるシミュレーションより比較) 時間雨量50mm相当の降雨に対する治水上の安全が確保されたか(家屋被害を無くす)	▶治水施設及び流域対策施設が現況と着手時の場合の氾濫シミュレーションより、両者の浸水宅地面積(家屋数)の差を浸水しなくなった宅地面積(家屋数)として評価 ▶上記の氾濫シミュレーションより、両者の浸水面積及び被害額の差を被害軽減効果として評価

政策目標	施策	評価指標	評価のポイント
<p>1. 総合治水対策骨子</p> <p>総合治水対策は、当面、概ね10ヶ年程度で時間雨量50mm相当(年超過確率1/5~1/10)の降雨に対する治水上の安全を確保することを目標とすることとし、以下の諸対策を講じる。</p>			
<p>(1) 総合治水対策特定河川に係わる河川改修事業を積極的に促進する。</p>	<p>治水施設整備の促進</p> <p>治水緑地、多目的遊水地の設置</p> <p>防災調節池の設置等</p>	<p>治水施設整備率の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水施設整備率(=Σ(区間距離×施設整備を考慮した流下能力)/Σ(区間距離×基本高水流量))</li> <li>治水施設整備進捗率=(現況整備率-着手時整備率)/(100-着手時整備率)</li> </ul> <p>治水施設整備による被害軽減効果(被害額、浸水面積)</p>	<p>市街化進行率に対して治水施設整備進捗率が同等以上あるか。</p> <p>市街化が計画の想定以上に進行しているか。</p> <p>治水施設が現況と着手時の場合の氾濫シミュレーションより両者の浸水面積や被害額の差を治水施設整備による被害軽減効果とする</p>
<p>(2) 総合治水特定河川に係わる河川改修事業並びに河川流域における適正な保水・遊水機能の維持・確保などについての方針及び対策等を内容とする流域整備計画を策定し、これに基づき諸施策を講じる。</p>	<p>三地域区分</p> <p>雨水貯留施設の設置</p>	<p>流域を総合治水対策上の役割に応じて保水地域、遊水地域及び低地域に区分されているか</p> <p>地域区分は、流域総合治水対策協議会構成員間における確認事項とされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域対策進捗率(=実施対策量/目標対策量)</li> </ul> <p>流出抑制対策による被害軽減効果(被害額、浸水面積)</p>	<p>流域整備計画に位置付けられているか</p> <p>適切に活用されているか</p> <p>市街化進行率に対して流域対策進捗率が同等以上あるか</p> <p>流域対策施設が現況と着手時の場合の氾濫シミュレーションより、両者の浸水面積や被害額の差を流域対策施設による被害軽減効果とする</p>

政策目標	施策	評価指標	評価のポイント
	透水性舗装の適用等  注)車道で適用される排水性舗装とは異なる	流域整備計画に位置付けられているか。 ・計画量が定められているか。 ・整備基準があるか。 透水性舗装を実施しているか。	▶流域整備計画に位置付けられているか ▶効果が得られる体制、制度がとられているか ▶施策が実施され効果が得られているか(事例分析)
	下水道事業における配慮	流域整備計画に排水調整、貯留対策が位置付けられているか。 計画に位置付けられた下水道対策が実施されたか。  ..... 計画量が定められているか 計画量に対する実施量	
(3) 適正な土地利用の誘導と緊急時の水防、避難等の便に資するため洪水による浸水実績の作成・公表等を行なう。	浸水実績図の作成・公表 (洪水による浸水実績については公表する)	・浸水実績図公表の有無 浸水実績図の認識度、利用状況等	
	浸水予想区域の設定 (流域総合治水対策協議会構成員間における相互の行政資料として活用する)	・浸水予想区域図作成の有無 ・都市計画担当への浸水予想区域に関する情報の提供、提示の有無 ・浸水予想区域図を参考に市街化区域と市街化調整区域の区域区分を設定したことがあるか ハザードマップ等の洪水時における具体的な活用方法	
	市街化調整区域のうち、治水上の機能を有する土地に対する配慮	都市計画担当当局は市街化区域決定の際に保水、遊水機能を有する土地に配慮しているか	
	災害危険区域の設定	指定の有無	
	土地利用における治水安全度の配慮	市街化調整区域のうち、溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域について、十分な調整の上市街化区域への編入が行なわれているか	

政策目標	施策	評価指標	評価のポイント
<p>(4) 流域住民に治水上の問題について理解と協力を求める働きかけを行う。</p>	<p>流域住民に対する理解と協力を求める働きかけ(流域の保水・遊水機能の維持の必要性)</p>	<p>・啓発活動状況 パンフレットの作成配布状況、イベント開催状況、ホームページ開設状況</p>	<p>▶流域整備計画に位置付けられているか ▶効果が得られる体制、制度がとられているか ▶施策が実施され効果が得られているか(事例分析)</p>
	<p>流域住民に対する理解と協力を求める働きかけ(各戸貯留、高床式建築等の奨励) (耐水性建築(高床式、二階建等)の奨励)</p>	<p>・各戸貯留の奨励状況 ・パンフレット等に記載しているか 補助金の交付等の補助、助成制度の運用状況</p> <hr/> <p>・高床式建築の奨励状況 ・パンフレット等に記載しているか 補助、助成制度の運用</p>	
	<p>流域住民に対する理解と協力を求める働きかけ (地域の実態に応じた盛土の抑制) (地域の実態に応じた盛土高の調整)</p>	<p>・盛土高の調整状況 ・何に位置付けているか。基準等 抑制、規制、調整の実態</p>	
<p>2. 流域総合治水対策協議会の設置等 総合治水対策策定河川の流域ごとに、流域内地方公共団体等の合意に基づき、地方建設局、都道府県及び市町村の河川担当部局、都市・住宅・土地担当部局等の関係部局からなる流域総合治水対策協議会を設置し、当該流域に係る総合治水対策について協議し、効果的な対策の確立に資するものとする。</p>	<p>流域総合治水対策協議会の設置</p>	<p>・協議会を設置しているか。 ・幹事会、部会、担当者会議など実行可能な組織となっているか。 ・協議会のメンバーは適切に決められているか。 フォローアップが行われているか</p>	<p>▶協議会が設置され、適切に運営されているか</p>
<p>3. 流域整備計画の策定等 流域総合治水対策協議会は、流域の特性に応じて総合治水対策の具体的施策等を検討、選択し、「流域整備計画」として策定する。各担当部局は、この流域整備計画にのっとり具体的施策を推進するものとする。 なお、流域整備計画は、計画策定後の情勢の変化に対応して必要に応じ見直しを行うものとする。</p>	<p>流域整備計画の策定</p>	<p>・流域整備計画は策定されているか 市街化率が想定に達した時点での流量分担計画の進捗率調査と原因分析、見直し計画の有無</p>	<p>▶流域整備計画の策定、見直しが適切に実施されているか</p>

## 3.4. 総合治水対策の効率性評価(案)

評価内容	評価指標	評価のポイント
事業効果の早期発現	一般河川改修に比較して整備期間の短縮が図られたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一般改修と総合治水対策特定河川での総事業費の比較より、整備期間が短縮されたか</li> </ul>
費用対効果及びコスト縮減	B/C(着手時と現在の施設条件によるシミュレーションより比較) 費用対効果が1以上、かつ他の代替案と比較して最も効率が悪かったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 治水施設及び流域対策施設が現況と着手時の場合の氾濫シミュレーションより、両者の被害額の差を被害軽減効果とし、総費用との比により費用対効果が得られたか評価</li> <li>▶ 事業の集中投資によりコスト縮減効果が得られたか</li> </ul>